

かけはし

会報 63号 発行:特定非営利活動法人全国LD親の会 発行人:内藤 孝子

事務局:〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5 バロール代々木 415

TEL/FAX:03-6276-8985 E-MAIL:jimukyoku@jpald.net URL:http://www.jpald.net/



特定非営利活動法人 全国LD親の会 第2回総会 を開催します

第2回総会を下記の通り行います。なお、総会議事案書等については5月上旬に別途発送します。総会に引続き、研修会、近畿ブロック企画、懇親会を行います。

第2回総会

日 時: 2009年6月20日(土)
12:00~13:30(受付 11:30~)
会 場: ドーンセンター(大阪府立女性総合センター) 5F 特別会議室
〒540-0008
大阪市中央区大手前1丁目3番49号
TEL 06-6910-8500

研修会

日 時: 2009年6月20日(土)
14:30~16:45(受付 14:00~)
場 所: ドーンセンター5F 特別会議室
今年度の研修会は、日本財団の助成金による発達障害活動団体エンパワメントセミナーを実施します。今回のセミナーでは、【複合的な地域資源連携事例から学ぶ】というテーマで、発達障害のある人の就労・自立にむけて、親の会と地域資源(企業、福祉施設等)が有機的に連携したネクストステージ大阪LLP(<http://www.nso.jp/>)の活動を紹介します。企業、福祉施設、就労支援機関、親の会の連携による個別支援の実践事例、及びネットワーク型連携の組織マネジメント手法について研修します。22日には地域連携の活動現場である事業所見学を行ないます。

【研修】(6月20日(土) 14:30~17:00)

- ①教育から就業への移行実態調査Ⅱ(全国LD親の会・会員調査2006年)の調査結果の報告
内藤孝子(全国LD親の会)
- ②職場体験事業から見えてくるもの
ーネクストステージ大阪LLPの実践ー
ネクストステージ大阪LLP
理事長 山本 恵子(株式会社 山創)
組合員 矢野 孝(矢野紙器株式会社)

【事業所見学】(6月22日(月) 10:00~15:00)

- ・大阪市職業リハビリテーションセンター
(大阪市平野区)
- ・矢野紙器(株) (大阪市天王寺区)
(詳細は、別紙ちらしをごらんください)

近畿ブロック特別企画

日 時: 2009年6月20日(土) 17:00~18:00
会 場: ドーンセンター 1F
パフォーマンススペース

今年も近畿ブロックでは、近畿ブロック各親の会の青年たち、子どもたちが日々とりくんでいる活動の成果を発表する場を設けました。演奏の部、展示の部を予定しています。青年たち、子どもたちの演奏、作品の数々を楽しんで下さい。

懇親会

日 時: 2009年6月20日(土) 18:00~20:00
会 場: ドーンセンター 1F
パフォーマンススペース

第8回全国LD親の会公開フォーラム 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の実現 を目指して ―連携の現状・課題・展望―

日時：2009年6月21日（日）10:20-17:00

会場：ドーンセンター（大阪府立女性総合
センター）
ホール(7階)、特別会議室(5階)
大会議室(5階)

(大阪府中央区大手前1丁目3番49号)

企画

LD等の発達障害がある児童生徒一人一人の
ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を実現
するためには、保護者、教師、専門家の適切な連
携が欠かせません。

今回のフォーラムでは、LD等の発達障害があ
る児童生徒に対して質の高い適切な支援を行って
いくために、学校教育段階における連携の現状・
課題・展望について講演、シンポジウムを、具体
的実践として分科会を企画しました。また、特別
企画として、国の担当行政の方をお招きし、特別
支援教育・発達障害支援の現状と課題・展望を考
える場も設けました。

プログラム

【講演】

<講演1> 上野 一彦（東京学芸大学）

LDと支援教育をめぐる明日の課題

<講演2> 柘植 雅義（兵庫教育大学大学院）

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」と
教師・保護者の連携

【特別企画】

特別支援教育・発達障害支援行政の
現状・課題・展望

<講師>

斎藤 尚樹（文部科学省特別支援教育課 課長）

福島 靖正（厚生労働省精神・障害保健課 課長）

<コーディネータ>

山岡 修（NPO法人全国LD親の会）

【シンポジウム】

学校教育段階における連携の現状・課題・展望
―個別の教育支援計画の活用に向けて―

<話題提供>

井口 正（兵庫県尼崎市小園中学校）
西岡 有香（大阪医科大学LDセンター）
瀬野 勝久（京都府舞鶴市福祉部）
永井 利三郎（大阪大学大学院）

<指定討論>

柘植 雅義（兵庫教育大学大学院）
内藤 孝子（NPO法人全国LD親の会）

<司会>

井上 育世（NPO法人全国LD親の会）

分科会 1【特別会議室、大会議室】

個別の指導計画の作り方―通常の学級の場合―
森田 安徳（吹田市教育委員会）

分科会 2

個別の指導計画に生かす作業療法の活用―通常の
学級での学習面と生活面の具体的援助について―
辻 薫（大阪府作業療法士会）

（詳細は同封のチラシをご覧ください）

青年の交流会

日時：2009年6月20日(土)13:00～

場所：大阪府中央区―大阪歴史博物館など―
今年の全国の青年の交流会は、総会会場のド
ーンセンター中会議室集合です。受付・自己紹介の
あと、近くの大阪歴史博物館へ行きます。

大阪歴史博物館は、古代難波宮史跡公園の端に
建てられていて、東隣りは大阪城、西隣りはNH
K大阪放送局、大阪府庁もすぐそばです。「なにわ
歴博」という愛称で親しまれています。地下1階
には難波宮の遺構も保存されています。

なにわ歴博見学後、近畿ブロック企画に出演す
る仲間のステージや出展した作品を見てから、懇
親会会場に移動します。懇親会会場は、ドーンセ
ンターのすぐ近く、徒歩1分です。近況を語り合
ったりして、楽しい交流会にしたいと思います。

詳しくは、2009年「青年の交流会」のご案内の
ちらしをご覧ください。ちらし裏面の申込書をお送
りください。申し込まれた方には、別途、案内プ
ログラムをお送りいたします。

ざっくばらんな「おもしろい大阪」食い倒れの町
を是非、楽しんでください。

特別支援教育の動向

1. 新しい学習指導要領の意義と概要

平成20年3月に、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領、平成21年3月に高等学校と特別支援学校の新しい学習指導要領も公示され、21年度から順次施行されることとなった。

今回の改正は、教育基本法や学校教育法の改正を踏まえ、3年間にわたり中教審で検討されたものであり、特別支援教育の理念、発達障害への支援を含めた通常学級における特別支援教育の推進が織り込まれたものになっている。

特別支援学校学習指導要領では、自立活動の中で、「人間関係の形成」が一つの区分として独立し、社会性、自己理解、集団参加等の項目が設けられた。また、小・中学校の特別支援学級及び通級による指導については、特別支援学校の学習指導要領を参考として教育課程を編成できることが明確になり、個別の指導計画、個別の教育支援計画の策定・活用が織り込まれた。さらに、小・中学校の通常の学級においても、必要に応じて、個別の指導計画や個別の教育支援計画の策定・活用などにより、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容等を計画的、組織的に行うことがうたわれている。

中教審で議論された、通常の学級に在籍する発達障害への対応については、新しい学習指導要領本編には触れられていないが、解説書にかなり詳しく解説されている。

例えば、「自立活動」の中の「コミュニケーション」の「言語の形成と活用に関すること」の項目では、「LDのある幼児児童生徒の中には、文字や文章を読んで理解することに極端な困難を示す場合がある。」とし、指導法の一例が17項目にわたり示されている。が示す可能性のある困難の事例を挙げ、支援方法の例が示されている。

これは、新しい学習指導要領に織り込まれた、小・中学校における特別支援教育の拡充という狙いを、より明確に示したものであり、全国の小・中学

校で、これを参考とした取り組みが着実に定着していくことが望まれる。

2. 特別支援教育の更なる充実に向けて（審議の中間とりまとめ）平成21年2月12日付

文部科学省は、特別支援教育の課題と今後の方向性を検討するために、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（山岡が委員として参加）を昨年7月に設置した。これまで、障害のある児童生徒の就学の問題を中心に議論され、今回中間とりまとめが公表されたもので、主なポイントは下記の通りである。

○ 幼稚園における個別の教育支援計画の作成・活用等を推進

○ 就学期には、市町村教育委員会が幼稚園、保育所、医療、福祉、保健等の関係機関と連携して就学移行期における個別の教育支援計画を作成する。

○ 就学先の決定は、個別の教育支援計画の作成・活用を通じて保護者との共通認識を醸成し、保護者の意見を十分に踏まえることを前提として、制度としては教育委員会が行う。

○ 就学後も、個別の教育支援計画の定期的な見直し等を通じた継続的な就学相談・指導を実施。

今回の報告書では、幼児期から個別の教育支援計画を作成・活用することを通じ、保護者を含めた関係者の共通認識を高めた上で、就学時にはこれらを踏まえ市町村教育委員会が就学先を決定するという仕組みが提言されており、H14年の認定就学制度、H19年の保護者の意見聴取義務はなくし、新しい仕組みの中に組み込む方向性が提言されている。

今回の報告書では、個別の教育支援計画の作成・活用の推進を強く提言している。早期から、保護者の意見も取れ入れて個別の教育支援計画が作成され、関係機関が連携して、長期的視点にたった支援が定着していくことが望まれる。

(山岡 修)

全国LD親の会のNPO法人化にあたり、
上野先生よりご寄稿いただきました。

NPO法人化 全国LD親の会のさらなる発展を！ 社団法人日本LD学会 理事長 上野一彦

全国LD親の会がNPO法人として新たなスタートを切ったとの報に、こころからエールを送ります。

振り返りますと1990年2月、全国LD親の会連絡会として産声をあげて、まる19年、人に例えるなら間もなく成人式を迎えることとなります。設立当初、最初の事務局は私の大学の研究室にあり、電話番号を私がしていたことをなつかしく思い出します。

当時は、LDなど、言葉としても受け入れられず、「あなたは新しい障害を作り出すのか」と非難を受けたことさえありました。それをはね退けることができたのは、「無理解と対応の貧しさのなかで苦しんでいる子どもたちがいる」「支援の教育をなんとかしてほしい」と、支え続けてくれた親たちの存在があったからだと思えます。

この春、私自身大きな転機を迎えます。ひとつは34年近く勤めた東京学芸大学を去ることであり、他の一つは1992年に設立した日本LD学会(発足当時はLD研究会)が一般社団法人、また学会から分離した特別支援教育士資格認定協会が一般財団法人として、これもまた新たなスタートを切ることです。

法人化すると何が変わるのという質問をよく受けません。法人となることは、任意団体から公の組織として社会的な認知を正式に受けることであり、その運営においても、常にきちんとした説明責任を負うことでもあります。もちろん任意団体であっても、そうした社会的認知や公的な性格を意識して運営してきましたが、名実ともにその存在を公的なものとして周知させ、社会的な責務を負うということなのです。

20年近く親の会の成長を見守り続けてきたものとして、その長い年月の中で思い出すこと、感じるものがいくつかあります。

そのひとつは、「自分の子どもには間に合わなかった」という先駆的役割を果たしてこられた親たちの言葉です。だからこそ、同じ悩みや苦しみを続ける人々から少しでも軽減してあげたいという貴い気持ちがそ

こにはあるわけで、これは先頭に立つ方々の宿命かもしれない。

同時に、「この子どもからたくさんの生きがいを教えられた。この子どもを授かって本当によかった」の言葉も、決して強がりやいいわけではなく、まさに貴重な本音というべきではないでしょうか。親子の触れ合いは、決して一方的なものではなく、相互に大きな影響力をもつものなのです。

先日、大学での最終講義を終えましたが、私は「自分の人生で大切なことは、すべてLDから学んだ」という言葉で結びました。それが私の偽らざる実感だったからです。

今世紀に入って、特殊教育は特別支援教育として大きな転換期を迎えました。身体障害や知的障害に加え、知的な遅れのない「発達障害」、つまりはLDなどの子どもたちをも包み込んだ、支援教育とシステム、さらには社会参加と自立をゴールに、教育・福祉・労働・医療・・・まさに人間の生活にかかわる多くの領域間の連携こそが、すべての人々が幸せな生活を送るための鍵であることを教えています。

かねてより、「障害は理解と支援を必要とする個性である」という考えを述べてきました。また、「私たちの教え方で学べない子どもには、その子どもの学び方で教えなさい」という言葉も大切にしてきました。だからこそ、LD(学習障害)を「学び方のちがい(Learning Differences)として再考する必要性を強く感じるのです。

LDは「知的な遅れのない『発達障害』」の一部です。しかし、LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群など、いわゆる「発達障害」はスペクトラム(連続体)として存在するという実態があります。どの子どもにも、何らかの学習の困難や適応のむずかしさがあるからこそ、診断・判定から指導・対応へという、必然の流れがあるのです。ここに、「LDを学び方にちがいのある子ども」と捉える本質があり、その意味でLDは普遍なのです。

NPO法人全国LD親の会が、こうしたしなやかで懐の深いLD概念を背景に、今後とも、さまざまな領域との連携を図りながら、全体の調和を図ることのできる、まさに「かけはし」となる組織として、発展されることを心から期待します。

著作権法改正を巡る動向について

障害者放送協議会著作権委員会
委員長 井上芳郎

1. はじめに

昨年9月17日に著作権法第33条の2が改正され、「視覚障害、発達障害その他の障害により通常の（文科省検定）教科書の使用に困難のある児童生徒のため、必要な方式により許諾なしに複製することができる」こととされた。ここで「必要な方式」とは、具体的には拡大や音訳（音声化）、そしてダイジー化（マルチメディア対応のデジタル化）などをさしている。

従来著作権法で想定されていたのは、視覚、聴覚障害のみであり、検定教科書に限ってはあっても今回発達障害等にまで範囲が広がられたことや、複製の方式について「必要な方式」という表現で最新のデジタル技術等にも対応できるようにしたことは、きわめて画期的なことであったといえる。

しかし、検定教科書以外の著作物に関しては、残念ながら今後の課題として残されることとなった。全国LD親の会としては、引き続き障害者放送協議会著作権委員会の活動に参画することなどで、関係方面への要望や働きかけを続けてきたところである。

2. 「著作権法の一部を改正する法律案」の国会提出

去る3月10日、障害者の著作物利用上の格差是正等の内容を含む、著作権法改正案が国会に提出された（本稿執筆の3月末現在、まだ審議入りしていない）。この法案によると、著作権法第37条と第37条の2が大幅に改正されることになっている。

改正案の主なポイントとしては以下のとおりである。

- ①著作権者の権利制限による利用対象者の拡大
視覚障害者→視覚障害者等
聴覚障害者→聴覚障害者等
- ②著作権者等に無許諾で複製や自動公衆送信等
できる主体の拡大
政令で定める「施設」→政令で定める「者」
（公共図書館等でも複製等できる）
- ③複製の方式を録音等に限定しない
視・聴覚障害者等が利用するための必要な方式
（拡大、デジタル化、字幕、手話等）
- ④貸し出しの目的に限定せず、一部譲渡も可
- ⑤翻訳・翻案（要約に限らない）による利用の
拡大

ここで改正案に示された「視覚、聴覚障害者等」とは、「視覚、聴覚による表現の認識に障害のある者」と定義されており、この「等」の部分に発達障害その他の理由により著作物へのアクセスに困難のある人が含まれることとなる。

3. 今後の法改正の動向と取り組むべき課題について

文科省や文化庁著作権課では、今期国会での成立を目指し粛々と進めているとのことである。改正著作権法の施行予定は2010年1月1日とされているが、肝心の国会は解散含みの先行き不透明な情勢である。全国LD親の会としては、要望書の準備や関係方面への要請活動等に取り組み、速やかな国会での審議と成立を求めているところである。

また、法案成立後に予想される「著作権法施行令」の検討に向けての意見表明や、教科書や一般著作物のバリアフリー化に向け、さらに取り組みを強めていく必要がある。

【参考】著作権法の一部を改正する法律案

http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/171/1251917.htm

2009年度日本財団助成金事業

LD、ADHD、高機能自閉症等のある子ども達に対するサポートツール検索サイト

発達障害児のためのサポートツール・データベースの構築と普及活動

(教材・教具DB) <http://www.jpald.net/research/index.html>

全国LD親の会では、今年度、助成金を得て、「発達障害児のためのサポートツール・データベース」を充実させ、普及していく発展的的事业に取り組むことになりました。手作り品・市販品を含めた教材・教具を子どもの生活全般にわたるサポートツールとして位置付け、発達障害等のある子どもの多様なニーズに応える広範囲かつ当事者視点のデータベースを構築していくとともに、このデータベースの利用方法を普及させるため、全国各地で教材・教具の活用方法についての研修会を開催していくこととなります。

データベースには、現在440件ほどのサポートツールが掲載されていますが、今後3年間の計画で関係機関を通じて公募し、新たな教材・教具を収集し、使用した教材・教具の実証データも集めていく予定です。収集した教材・教具や実証データは審査委員会においてデータベースへの追加を決定していきます。審査委員会のメンバーとして、既に11名が内定しており、今年度4月より活動を始めます。LD等の発達障害のある子ども達を指導する現場の教員や家族が、一人ひとりの子どもに適した教材・教具を探し出せるよう、質・量とも充実したデータベースの構築を目指しています。

親の会が主体となってデータベース作成を進めていくからこそ、当事者のニーズを細かく拾い上げ、将来の自立・就労に繋がる支援ニーズに応えられるシステムを作ることができます。まさに、この点において、本事業を全国LD親の会が担っていく大きな意義があるといえます。

一方、検索サイトとしてアップしたデータベースではありますが、掲載している教材・教具を現場でサポートツールとして生かしていくためには、一方的な情報伝達では多くの課題が残ります。そこで、データベースや教材・教具の具体的な活用

方法について、保護者・教員を対象とした研修会を全国各地で開催し、その普及を図るとともに、発達障害児教育に係わる地域ネットワークの活性化に結び付けていくことにしました。全国LD親の会の会員である各地域の親の会を中心に、1年間に3回のペースで研修会を開いていく予定です。全国組織というスケールメリットを生かし、各地域の日本LD学会S.E.N.Sの会各支部会会員・日本作業療法士協会各都道府県作業療法士会会員と連携をとりながら準備を進めています。

今年度は、既に新潟県と佐賀県での開催が決まっています。新潟いなほの会—発達障害児者親の会—と「元気塾」親の会（佐賀県発達障害児・者の会）が中心になって研修会を行います。内容としては、「発達障害のある子どもの特性に沿ったサポートと教材の活用」や「学校現場や家庭における発達障害への作業療法の具体的実践例」など、発達障害のある子どもを中心にしたサポートの在り方を考えていきます。いずれも、「発達障害のある子どもが将来の自立・就労につながるスキルを身につけていくためのサポートツールの活用」をベースにした研修会にする予定です。

来年度以降は、新しく立ち上がった親の会も含めて、外部協力団体の地域事情を考慮しながら、順次、開催地域を決めていきます。

データベース掲載のサポートツールの充実を図り、各地での研修会を進めていく中で、新しく掘り起こされたニーズなどをフィードバックし、サイト内の新たなページとして加えていくことで、サポートツールの具体的な使い方も含めた、ある意味、双方向性のある充実したシステムを作っていきたいと思っています。

この事業に協力してくださっている審査委員会や研修会講師の方々には、今までも、そして今後もお世話になります。大変、感謝しております。

(井上 育世)

全国LD親の会ホームページ リニューアル!

新アドレス:<http://www.jpald.net/>

全国LD親の会がNPO法人になったのを期に、親の会のホームページもリニューアルしました。

長年にわたり親の会やLD等についての情報を各地に発信してきましたが、より親しみやすいホームページになるよう工夫をしました。

TOPページから、「LD(学習障害)とは?」、「全国LD親の会の活動内容」、「イベント情報」、「出版物」、「各地域の親の会」、「全国各地の診断相談機関」、「教科書のバリアフリー化を目指して」、「発達障害児のためのサポートツール・データベース」、「ダウンロード」、「資料集」、「リンク集」に進んで、それぞれの情報を得ることができるようになっていきます。

LD(学習障害)とは?

LDの定義、特徴を掲載しました。また、文部科学省や厚生労働省の発達障害について解説しているサイトにもリンクできるようになっています。

全国LD親の会の活動内容

「全国LD親の会の活動目的」「全国LD親の会の主な活動」を掲載しています。「全国LD親の会のあゆみ」には、過去の貴重な記録が載っています。また、LD親の会のない県(空白県)での設立支援を呼びかけているページもあります。

イベント情報

全国LD親の会や加盟団体が主催するイベントを中心に掲載する予定です。

出版物

全国LD親の会が出版している本を紹介しています。

各地域の親の会

各地域の親の会の連絡先が載っています。地域の親の会に入っていない人も活用できるようになっています。

全国各地の診断相談機関

各地域の親の会の会員が利用する診断・相談・療育機関を掲載しています。ご協力いただきました皆様に感謝いたします。おかげさまで、たくさんの機関が掲載から許可いただき、充実したページを作成することができました。残念ながら、掲載許可を得られなかった診断相談機関もあります。地域の親の会の活動がないと、診断・相談機関とコミュニケーションが取りにくいと感じました。この診断機関等のデータは定期的に更新する必要がありますので、引続き、ご協力をお願いします。

教育センター、発達障害者支援センター、障害者職業センターは関連サイトとリンクして、最新情報を得られるようにしました。各会の活動に役に立て下さい。

教科書のバリアフリー化を目指して

発達障害児のためのサポートツールデータベース

特別支援教育・発達障害支援の推進のために必要なことをテーマ別に掲載していきます。

今後、皆様のご意見も取り入れて、より役に立つホームページにしていきたいと考えていますので、情報や意見を事務局までお寄せ願います。

(東條 裕志)

組織名や連絡先が変更になった場合は、全国LD親の会事務局に連絡して下さるようお願いいたします。

関東ブロック紹介！

これが自慢です。

2回目

茨城LD等発達障害親の会 「星の子」

今回ご紹介する「E・ぱかクラブ」の活動は5年目を迎えました。今年度はこども夢基金の助成を得て星の子が主催し、地域の方々と年間5回の活動をしました。まずは青空のもとで汗をかきながらポニーに乗って。ブラッシングや厩舎清掃もします。初めはみんなドキドキですが、専門スタッフに教わってすぐに怖さや固さもとれ、その上達ぶりには目を見張ります。そして賑やかにお弁当を食べたあとはボートやカヌー、川遊びに挑戦です。Eボートは約20人乗りのボートで、皆で力をあわせて漕ぎます。毎年全国Eボート大会にも出場して「星の子チーム」は自己記録を更新中！ 大らかな自然の中で、子ども達も親同士も自然に仲良く打ちとけ合い、世代を超えた会としての繋がりに役立っています。

千葉発達障害児・者親の会 「コスモ」

コスモでは、現在6つの地域グループにわかれ、行政及び教育機関への働きかけを行うと共に、月一回の例会での情報交換や交流などを中心に活動を行っています。また、小学生・中学生・青年部（YPC）の年齢ごとのグループでは、年齢に応じた勉強会や学校見学会、きょうだい座談会を

開催すると共に、ソーシャルスキルトレーニングを兼ねたイベント（ボーリング大会やクリスマス会、バーベキュー、お泊り会など）も行っていきます。

数名の作業療法士にご協力いただき、未就学児からの年齢の低い子供達を中心にした「感覚統合訓練」に取り組んでいます。感覚統合訓練とは、個々の子供の行動や遊びを通じ、専門家により分析された子供の発達のバランスの悪さやつまづきを補い、成長につなげていく訓練です。その子にとって、これから必要な要素、或いは今不足していることを遊びや日常生活の中で付け加える。そんなお手伝いをするのが、この訓練です。感覚統合訓練の最終目標に、高次の認知機能（言語・読み書き・計算等）を得る為に有効な基礎的動きの形成の確立をあげている点も、注目される所です。

今後も、この子供達に対する支援と理解の推進のため、活動を行ってまいります。

静岡県LD・周辺児（者）親の会 「きんもくせい」

「きんもくせい」は今年20周年を迎えます。そのなかで、10年以上活動を続けているふたつのグループを紹介します。

ひとつは18歳以上の青年グループ「ホームラン」。現在12名。月に1回、食事会、カラオケ、一泊旅行等を本人たちが企画し、親たちはバックアップ。メンバーは15年以上のつきあいがあるものもいます。職場等で生きにくさを抱えながらもがんばってきた青年達にとって、ほっと一息できるこの居場所は貴重です。仕事の関係で参加人数が少ない日もありますが継続の大切さを感じます。

もうひとつは、小学生を対象とした「LD土曜教室」。静岡大学教育学部の大塚教授と親の会との連携で、毎月1~2回、学習支援とSSTが行われています。教師を目指す学生と子どもたち、それぞれの学びの場になることがこの会の目的です。すでに卒業して教師や心理職として働いているOB達も指導に参加し、支援職と親をつなぐ場にもなっています。3月に10年目の同窓会を開催しました。

「ゆずりは」(栃木)

(LD等発達障がい児親の会)

「ゆずりは」は、今年の6月で創立20周年となります。20年の間には会員が減少したり、会自体が無くなってしまふような危機もありましたが、現在は会員・賛助会員を合わせ約80名の会員がおり、講演会・学習会・レクリエーション、キャンプ、お食事会、行政への要望書提出など様々な活動を行っています。昨年は創立20周年の中で最も大きいイベント、NHKフォーラムを宇都宮で行うことができました。栃木県は面積も広く、県北・県央・県南では地域事情も違いますし、端から端まで行くには高速道路を使わないといけなほど広範囲に会員が散らばっています。次年度は今まで手薄だった県北地域からも役員が参加してくれる予定なので、よりバランスの取れた情報交換ができるものと期待しています。

「ゆずりは」の会として最も自慢できるところは、雰囲気がとてもやわらかいところです。役員同士、会員同士、また他の親の会に対しても決して排他的でなく、誰が来ても受

け入れる柔軟さと温かさがあります(他の会に褒められたことも)。課題としては、子どもの進路問題や親の介護などで役員が会活動に参加しづらい状況も増えており、子どもや家庭を犠牲にすることなく続けるために、互いの助け合い、役員を増やすこと等が必要となってくるかもしれません。

LD親の会

「けやき」(東京)

「けやき」は、1988年に設立され21年目を迎えています。昨年9月20日には20周年記念行事として、上野一彦先生による講演会と続けて祝賀会をささやかな中にも盛会に行うことができました。ここぞという時には、20年来のベテラン会員も入会年数の浅い若い会員も皆一緒に力を合わせて、大きな行事に取り組むことができるというところが「けやき」の自慢です。

「けやき」の名前の由来は、東京学芸大学の櫨の大木です。上野先生の研究室で主催されていた教室に通う親たちが会を立ち上げる際、まっすぐに空に向かい、大きく枝を広げる櫨の姿を見て、私たちもこうありたいとの願いを込めて命名したものです。誰もが見上げ、憧れるその大木も実は、目に触れぬ地中でしっかりと根を張り、真ん中の丈夫な幹が支えているということを忘れず、これからも名前に負けない会になりたいとがんばっています。



第3回アメニティー・ネットワーク・フォーラム

日時:2009年2月20日(金)~22日(日) 会場:大津プリンスホテル(滋賀県)

主催:アメニティー・ネットワーク・フォーラム実行委員会 全国地域生活支援ネットワーク
NPO法人はれたりくもったり

後援:日本発達障害ネットワーク (社)日本精神科看護技術協会

全国から障害者福祉にかかわる福祉関係者、行政、政治家、保護者など多くの人々が参加するアメニティー・ネットワーク・フォーラムが滋賀県で開催されました。3日間にわたり、障害者自立支援法の抜本的な見直しを中心に、多彩なプログラムが展開され、第2日は「A 障害者自立支援法～抜本的見直しの全容～」 「B 相談支援事業～自立支援法見直しにおける新たな役割」 「C 発達障害の豊かな世界～障害をもつ子どもの未来の幸せを願う～」の3つのテーマ別に、講演、シンポジウムが行われました。『発達障害の豊かな世界』コースでは、シンポジウム「特別支援教育コーディネータの仕事とは」、講演「本当のTEACCH, Part II」、実践報告「高機能自閉症・アスペルガーの人たちの生活を支える取り組み」、ワークショップ「続・エビデンスベースの支援を考える」、鼎談「今後の発達障害行政を語る」が行われ、発達障害関係の専門家、行政の方が次々と登壇されました。鼎談「今後の発達障害行政を語る」には、山岡さんが日本発達障害ネットワーク(JDDネット)副代表として登壇されました。

今年も会期中3日間にわたり、JDDネットのブースが設置され、JDDネットの入会案内、冊子販売、JDDネット加盟団体発行のリーフレットや啓発冊子などの紹介や販売などが行われました(全国LD親の会発行の冊子も販売させていただきました)。地元のJDDネット滋賀の一員として、滋賀LD親の会「トムソーヤ」の皆さんにもお手伝いいただき、多くの方に立ち寄っていただくことができました。

(内藤 孝子)

ワークショップ (2月21日 14:50~17:50)

続・エビデンスベースの支援を考える

中京大学の辻井正次先生のコーディネートで、鳥取大学の井上雅彦先生と北海道教育大学の安達潤先生によるワークショップでした。

井上先生のワークは、ストラテジーシートを使って、気になる行動を具体化し、事前の状況・事後の行動を記述して確認し、望ましい行動へとスモールステップで目標を設定していくワークでした。「製作活動に参加しないで電車のおもちゃで遊んでしまう」事例と「クラスメイトの意見を聞かずに隣の友だちにちょっかいをだしてしまう」事例の2つについて、グループに分かれて取り組みました。

安達先生のワークは「高機能ASDへの情報整理支援」で、課題事例に基づいてソーシャルナラティブズを作成しました。「家族が居間から出るたびに、家の外に出ていったのではないかと不安になる中学

生の女の子」と「友だちに積み木遊びをしようと誘っても誰も答えてくれないと怒る就学前の男の子」の2事例について考えました。高機能ASD当事者の場合は情報過多による混乱なので、必要な情報を整理して示し、当事者が理解できていない他者の心理や世の中の暗黙了解事項なども当事者に説明するために、心の視点を上のほうに持って行って第三者の視点で状況を眺めるようにと説明を受けました。状況を俯瞰的に見ているつもりでも、グループ内で話し合う中で違った示し方もあることがわかり、参考になりました。

最近よく耳にする「エビデンスベース」ですが、後手後手の対応ではなく、当事者の混乱や不適応が減っていく中で、本人が適切なスキルを自己選択できる状況を作り上げていくことができるという辻井先生のお話にたいへん納得させられました。

(井上 育世)

◆ 事務局報告

全国LD親の会の事務局が 引越しをしました！！

昨年、12月に浜松町より渋谷区代々木（代々木2-26-5 パロール代々木415）に事務局の引越しを致しました。前の事務局は東京タワー・大門などが近くの名所だったのですが、今度の事務局のある建物は新宿の高層ビル街も近く、真後ろには代々木の全国的に有名な進学塾の高いビルがそびえたっています。お近くにいらした時には、是非お立ち寄り下さい。



マンション裏の高層ビルは？



事務局内部の様子です。左に机が2つ、コピー機にパソコン、右に棚と作業机が置かれています。ここで各親の会の皆さんへの発送作業を行っています。



棚に並ぶのは全国LD親の会の冊子類、外部からの贈呈書籍などです。皆さんから送付頂く会報も大事に管理しております。

(事務局：岩田 禎子)

出版物のご案内

① 「LD、ADHD、高機能自閉症とは？—特別な教育ニーズを持つ子ども達—」(増補版)

大学の授業の教材として、教師の研修会の資料として、2006年の発行以来幅広く活用して頂いております。各会での啓発活動にもご利用ください。

2007年9月第3版発行

A5判 100ページ 定価：500円

② 「<ビジュアル版>

LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害向けの教材・教具実証研究報告書

文部科学省より受託した研究において、440のサポートツールをデータベース化して、ウェブサイトとして公開しました。本書はその概要の研究報告書です。報告会の様子も掲載しています。

2008年6月発行 A4判 106ページ

定価：1000円

③ 「(総合版) LD等の発達障害のある高校生の実態調査報告書」

高校生の子どもをもつ保護者と本人へのアンケートの調査結果を、「性別」「地域(北海道、新潟県、愛知県、大阪府、兵庫県)」「福祉サービス対象/対象外」「保護者からみた学校の体制(公立校、私立校)」「保護者の心配」の5項目にわたり分析を行っています。

2008年6月発行 A4判 144ページ

定価：1200円

◎ 購入方法については、HPをごらん下さい

<http://www.jpald.net/>

◎ LD親の会の方は、各会ごとに冊子注文表(配付済み)で事務局に申し込んでください。

◎ 問合せ先: 全国LD親の会事務局
jimukyoku@jpald.net

□ 活動報告

- 1月 8日 東京法務局港出張所に登記届書類提出
 1月15日 かけはし63号発行
 1月15日 文部科学省「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」(山岡) 2/25,
 1月17日 徳島「あおぞら」研修会(内藤)
 1月18日 徳島 NHKハートフォーラム
 (山岡、内藤、清水)
 1月20日 事務所移転登記完了 税務書、都税事務所に住所変更届け提出
 1月29日 都税事務所に償却資産申告書提出
 1月30日 厚生労働省「障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会」
 (山岡) 3/3
 2月 14～15日 NPO 法人全国LD親の会理事会
 2月16日 文部科学省「特別支援教育ネットワーク推進委員会」(内藤、山岡)
 2月 20～22日 アメニティー・ネットワークフォーラム
 (山岡、内藤、井上)
 3月 3日 全国病弱・障害児の教育推進連合会(新堀)
 3月 6日 障害者の自立支援と就業支援の効果的連携のための実証的研究委員会(内藤)
 3月 13日 発達障害者支援施策説明会(厚生労働省雇用対策課)(山岡、新堀)
 3月 21日 特別支援教育総合研究所、障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究、協議会(山岡)
 3月 28日 上野一彦先生を囲む会(内藤、山岡)
 4月 1日 発達障害の支援を考える議員連盟総会
 (山岡、新堀)

□ 空白県のとりのくみ

① 長野県LD等発達障害親の会

設立準備会・ミニ講演会

現在、長野県でLD等の発達障害親の会の設立準備中です。昨年12月に説明会を実施したところ、25名の保護者の方に予備登録をいただき、20名を超える専門家の方々からもご協力のお申し出をいただきました。そこで、予備登録をいただいた保護者の方々等を対象に、ミニ講演会を企画しました。

今回は、小中学生のお子さんの学校や家庭での取り組み方に関する講演や、LD等の発達障害を持つ子ども達の困難を体験する「LDの心理的疑似体験」、将来の就労や自立に向けた課題に関する対談などを、地元の長野の先生方にお話しいただく機会としました。また、講演会終了後に、質疑応答のコーナーを設けます。さらに「長野県LD等親の会設立」に向けた話し合いも行う予定にしています。(詳細はHPに掲載しています)

日 時 : 2009年5月16日(土) 13:00-18:30

会 場 : 長野県教育会館 大ホール

② 和歌山県LD等発達障害親の会

設立準備会

2009年9月13日(日)和歌山県民会館で開催される「NHKハートフォーラム和歌山」のあと、和歌山県でのLD等の発達障害の親の会の設立準備の説明会を開催する予定で準備を進めています。

日 時 : 2009年9月13日(日)17:00~18:30

会 場 : 和歌山県民会館 会議室(402)

2009年度会費納入のお願い

会員1名あたり1000円でお振込をお願いします。期限は例年どおり、6月末日までとさせていただきます。よろしくお願い致します。なお、口座は新しい口座なので、間違っても旧口座に入金のないよう、ご注意ください。

★会費: **会員1名あたり×1000円**

★入金口座 口座番号: **10020-98039821** 口座名: **特定非営利活動法人全国LD親の会**
 カナ表記: トクビゼンコクエルディーオヤノカイ

(注)

①振込手数料はご負担下さい。

②「振込人名」は「県名+会の名前」または「県名+代表者の名前」など分かりやすいようにして下さい。

また、入金後、事務局にFAXまたはメールで簡単にご連絡を頂けると助かります。よろしくお願い致します。

FAX: 03-6276-8985

Email: jimukyoku@jpald.net